令和元年９月吉日

各　　位

弁護士法人神戸シティ法律事務所
代表社員弁護士　井　口　寛　司

改正労働法勉強会のご案内

拝啓　時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび当事務所では、顧問契約をいただいております会社を中心として、経営を巡る身近な法律問題をテーマとして勉強会を開催させていただきます。

中小企業の人手不足が深刻になっているなかで、労務問題について改正法にアップデートすることは、会社経営にとって非常に重要なポイントです。

そこで、第１回目は、働き方改革の柱の一つである「同一労働・同一賃金」をテーマといたしました。参加された方が身近な悩みについて共有し、解決へのヒントを見つけていただけるように　高橋弘毅弁護士が勉強会形式でわかりやすくお話しさせていただきます。

お申込みは、本申込書をＦＡＸ送信していただくか、お電話いただければ幸いです。

皆様のご参加を心よりお待ちしております。　　敬具

【開催日程】

日　時：**令和元年 11 月６日（水）・７日（木）　いずれも午後６時～午後７時**
※内容は同じですので、いずれかご都合の良い日にご参加ください。

場　所：**弁護士法人神戸シティ法律事務所　会議室**
（神戸市中央区江戸町 98 番地１ 東町･江戸町ビル５階）

テーマ：**「同一労働・同一賃金」**

担　当：　**弁護士 高橋弘毅**

参加費：資料代として 2,000 円頂戴します（但し、当事務所顧問先は無料）

対　象：ご参加は経営者または管理職の方に限らせていただきます

皆様方のニーズをお聞きしながら第２回目以降のテーマを設定します。

弁護士法人神戸シティ法律事務所　宛　（**ＦＡＸ：０７８－３９３－２２５０**）

第１回勉強会「同一労働・同一賃金」　参加申込書

希望日（○印をお付け下さい）	11/6　・　11/7　・　いずれの日でも可
貴社名	
ご参加者名（役職又は所属）	
ご連絡先	〒 TEL:　　FAX: